**令和４年度　施政方針**

令和４年度（2022年度）当初予算に関連する諸議案の提案にあたり、市政運営の基本的な考え方と主な施策を申し上げます。

**はじめに**

新型コロナウイルス感染症への対応が長期化する中、最前線で懸命な努力を続けてくださっている医療機関、介護施設などのエッセンシャルワーカーの皆さまをはじめ、感染症対策にご協力いただいている市民の皆さま、事業者の皆さまに心から感謝申し上げます。引き続き、新型コロナウイルス感染症をめぐる状況を的確に把握し、皆さまと連携・協力して対策を進め、この難局を乗り越えていきたいと思います。

さて、令和３年度は、市長公約に掲げました「価値観のチェンジ」「安心のチェンジ」「産業のチェンジ」「教育のチェンジ」「行政のチェンジ」の５つのチェンジを重点的に取り組み、企業誘致の促進をはじめ、２人目以降の出産祝い金の創設、漁業者と協力した食害生物の駆除、市内新卒者等の地元就職への支援、教育旅行の誘致拡充、中学校の学校給食費の完全無料化、電気料金の契約方法の見直しなどを実行しました。

また、こうしたチェンジに注力しながらも、並行して新型コロナウイルスワクチンの接種業務を安全かつ迅速に進めるため、志摩医師会や鳥羽志摩薬剤師会、県立志摩病院の皆さまをはじめとする医療従事者の方々にご協力をいただきながら、市職員一丸となって取り組んでまいりました。これまで経験したことのない大きなプロジェクトではありますが、現在まで円滑に推進できているものと考えています。引き続き、緊張感を持って進めてまいります。

コロナ禍の影響を受けて、あらゆる分野でデジタル化が加速するなど、社会や経済、人々の生活は大きく変化しています。

こうした変化を機敏にキャッチして、市民の皆さまにより近い、時代に即した持続可能な市政を展開するため、スピード感を持ってさまざまな施策を実行してまいります。

続きまして、令和４年度の市政運営に臨む、私の基本方針を申し述べます。

**市政運営の基本方針**

持続可能なまちづくりを進めるうえで、大人がまちの魅力を引き出し、楽しみ、心豊かな暮らしを営むとともに、その価値を子どもたちに伝え未来へ受け継いでいくことは、大変重要であると考えています。

そうなることで、子どもたちが志摩市に誇りを持ち、末広がりの世代交代が生まれ、自慢したくなる「世界一の志摩市」へつながるものと確信しています。

本格的な市政運営２年目となる令和４年度においては、「自慢できる新しい志摩市を創る」の実現に向けて、引き続き全ての事業にＳＤＧｓの視点を取り入れるとともに、デジタル化を推進し、さまざまなチェンジを断行してまいります。

そして、全庁を挙げて、まちづくりの最上位計画である「第２次志摩市総合計画」を着実に推進し、新型コロナウイルス感染症対策の充実・強化に積極的に取り組みます。特に「第２次志摩市総合計画」の推進においては、３つの重点項目「防災・減災対策の加速」「地域産業の復活」「子育て環境の充実」に主眼を置いた事業を強力に推し進めることとしています。

また、コロナ禍を経験し、さまざまな分野で、新しい価値観や生活スタイルが定着しつつあることを踏まえ、「新」をキーワードに多様な主体と連携した分野横断的な事業にも注力していきます。

財政面につきましては、将来にわたり持続可能な財政運営を実現するため、「第２次財政健全化アクションプログラム」に基づく取組を着実に実行するとともに、特に財源の確保を図るため、国庫支出金・県支出金及びふるさと応援寄付金の拡充に努めてまいります。

**当初予算の概要**

こうした考えのもと、編成しました令和４年度当初予算（新しい価値観への挑戦予算）の概要について説明いたします。

一般会計の歳入につきましては、市税で、土地評価額の下落傾向による固定資産税の減が見込まれるものの、総所得の増加による個人市民税の増、均等割減免終了等による法人市民税の増など全体で増収が見込まれることから、令和３年度と比較して、１億４，３０７万８千円増額の５５億７，１８５万１千円を計上しました。

地方交付税では、普通交付税と特別交付税について令和３年度の実績や国の財源の伸び率等を考慮し９３億円を計上しました。

国庫支出金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、社会資本整備総合交付金の増額などにより、令和３年度と比較して３億２，０６４万５千円増額の２７億１，９１０万８千円を計上しました。

寄附金では、令和３年度のふるさと応援寄附金の実績等を踏まえて６億５，０１０万５千円を計上しました。

繰入金では、財政調整基金繰入金で４億９，１００万円、地域振興基金繰入金で　　３億１００万円、ふるさと応援基金繰入金で５億２，７００万円など１３億７，２２９万９千円を計上しました。

市債では、目的に沿ったより有利な地方債の活用を基本に、過疎対策事業債で

７億６，３１０万円、緊急自然災害防止対策事業債で２億８，９８０万円、緊急防災・減災事業債で８，９８０万円など２１億７５０万円を計上しました。

歳出につきましては、人件費で令和３年度と比較して０．５％減となる６２億５，６９８万１千円、物件費で旧片田小学校校舎解体事業や子宮頸がん等ワクチン接種業務に係る経費の計上などにより、令和３年度と比較して８．１％増となる３２億１，０８２万９千円を計上しました。

扶助費では、児童数の減少等による児童手当支給事業の減額などにより、令和３年度と比較して１．９％減となる３６億５，８０２万８千円、補助費等では各種事業の精査・見直しにより、令和３年度と比較して９．８％減となる３０億７，１１０万円を計上しました。

公債費では、起債償還金元金の減額などにより、令和３年度と比較して１０．７％減となる３８億９，１６４万４千円、投資的経費では、計画的な建設工事をはじめ、磯部ふれあい公園施設改修事業や津波避難対策施設整備事業の実施などにより、令和３年度と比較して９３．６％増となる２１億５，０７０万１千円を計上しました。

その結果、令和４年度の当初予算における一般会計の歳入歳出予算額は２６０億　２，６７１万円で、令和３年度と比較して５億６，９６２万円の増額、比率として２．２％の増となりました。これは志摩市合併後、３番目の予算規模となっています。

また、４つの特別会計の合計額は、１５４億２，４７７万５千円、３つの企業会計の合計額は４５億９６８万２千円で、これらを合わせた市全体の予算総額は、４５９億６，１１６万７千円となっています。

**主要な施策・事業の概要**

続きまして、「第２次志摩市総合計画」の推進にあたり重点項目に位置付けました「防災・減災対策の加速」「地域産業の復活」「子育て環境の充実」及び新しい価値観や生活スタイルを踏まえた分野横断的な取組、並びに「新型コロナウイルス感染症対策の充実・強化」を展開する主要事業の概要について説明いたします。

**１－１　防災・減災対策の加速**

初めに「防災・減災対策の加速」についてです。

南海トラフ地震など大規模災害への備えを強化するため、幼保園や消防署分署など市所管施設の高台移転、津波避難施設や防災道の駅の整備など、ハード対策を加速させます。また、防災訓練や避難所運営の充実、被害状況のリアルタイムの把握など、ソフト面での地域防災力の向上に注力します。

このほか、計画的な空き家等の除却や区画線・道路標識の補修、火災予防活動の充実を図ります。

主な取組を説明いたします。

・子どもたちの安全・安心の確保に向けて、津波浸水想定区域内に位置する志摩幼保園園舎を早期に高台へ移転するため、スピード感を持って調査・測量設計業務等を進めます。

・消防体制の強化に向けて、津波浸水想定区域内に位置する志摩消防署志摩分署及び磯部分署庁舎を早期に高台へ移転するため、調査・測量設計業務等に着手します。

・志摩市津波避難計画における特定避難困難地域の早期解消に向けて、畔名地区の津波避難タワーの建築に着手するほか、国府地区、甲賀北地区、片田地区において測量や設計業務等を実施します。また、和具漁港周辺地域の津波避難対策を推進するため、津波避難タワーの建築を進めます。

・「防災道の駅」として選定を受けた道の駅「伊勢志摩」について、災害時における消防・自衛隊・警察といった救助機関の進出・活動拠点としての機能の強化を図るため、施設及び設備の整備を行います。

・災害発生状況の確認や被災規模の把握を安全かつ迅速に実施するため、市内７箇所にライブカメラを整備します。また、被災状況等の情報収集を行うドローンを追加配備します。

・志摩市備蓄計画に基づき、発災から３日間を想定した避難所運営用品を購入し、備蓄するとともに、避難所での要配慮者支援に向けた資機材の整備を行います。

・志摩市地域防災計画に基づき、給水優先度が高い施設の配水池から各施設までの配水管を耐震化し、地震等の災害時に飲料水等を確保します。

・安全で快適な生活環境を確保するため、適切な管理が行われていない空き家等について、所有者等への指導や啓発を実施します。また、利活用可能な空き家等について、有効活用を促進するなど総合的かつ計画的な空き家等対策に取り組みます。

・市道の機能維持・向上に向けて、自治会要望を踏まえた、道路改良、側溝整備、舗装改修などを計画的に進め、市内３４か所で測量設計・工事等を実施します。

・市道上で管理する橋梁について、状態を点検・調査して修繕計画を作成し、計画に基づいて工事等を実施します。

・決壊した際に下流域に影響を及ぼす恐れがある農業用ため池について、堤体等の安全性を評価するための調査を実施します。また、改修が必要なため池を選定し、実施計画の策定、整備事業へとつなげる取組を計画的に進めていきます。

・車両通行及び高齢者や小中学生等歩行者の安全確保に向けて、車道中央線や外側線等の区画線が不明瞭な個所の修繕を実施します。

・地域に根差した火災予防を推進するため、火災予防に係る専門的な人材の育成、防火啓発活動の充実、消防法違反対象物の是正に取り組みます。

**１－２　地域産業の復活**

次に「地域産業の復活」についてです。

海洋環境の変化や磯焼けの深刻化、獣害被害など厳しい環境にある漁業者・農林事業者の事業継続につなげるため、三重県と連携した調査・対策を進めるとともに、収入安定に向けた支援に取り組みます。

また、コロナ禍の影響を大きく受けている市内事業者の経済活動の再開・活性化に向けて、新しい生活様式に即した志摩ならではの観光誘客・消費拡大事業の強化を図るとともに、市内での就業拡大を支援します。

主な取組について説明いたします。

・志摩市沿岸域を取り巻く漁場環境の変化の要因を研究し、効果的な対策につなげるため、三重県水産研究所と連携して、海洋データの把握・分析、藻場状況の調査、漁業への影響評価等を進めます。また、あおさのり養殖技術の高度化、食害対策の検証等にも継続して取り組みます。

・磯焼けの原因の一つと考えられる食害生物の駆除を漁業者と連携して進めるとともに御座地区、浜島地区における食害生物の分布調査を実施します。また、漁業者自らが行う藻場造成や磯根資源を管理育成する取組に対して支援します。

・新型コロナウイルス感染症の影響による魚価安や、漁場環境の変化による漁業収入の減少を補填する漁業共済への加入を促進するため、共済掛金の一部を支援します。

・アコヤガイの大量へい死による養殖業者の経済的負担を軽減し、事業継続意欲の向上と漁業経営の安定を図るため、稚貝購入費の一部を支援するとともに制度資金を利用した借入に伴う金利や保証料を三重県と協調して補助します。

・マガキの大量へい死による養殖業者の経済的負担を軽減し、事業継続意欲の向上と漁業経営の安定を図るため、マガキ稚貝購入費の一部を支援します。

・野生鳥獣による農林業被害の軽減に向けて、志摩市猟友会と連携して有害鳥獣の捕獲を推進するとともに、侵入防止柵の設置など被害防止対策に取り組む農業者や団体等への支援を実施します。

・農業の担い手の確保と生産性の向上に向けて、認定農業者や新規就農者等に対して、ビニールハウスの設置や農機具の購入など営農継続のための支援を行います。

・地域おこし協力隊制度を活用し、農産物の生産を担う意欲ある若者の受け入れを進めるとともに、隊員が生産技術を習得し、農作業の実体験や地域の特産物の情報を発信することにより、特産物の魅力向上と担い手の増加を図ります。

・農地の荒廃、担い手不足等の解決を図るため、三重県農業研究所に農地の有効利用に関するスマート化技術の開発研究を委託し、志摩市の気候風土にあった持続可能で効果的な対策の実証を行います。

・地域の基幹産業である観光業の活性化に向けて、新しい生活様式により求められる「新たな旅のスタイル」を踏まえ、ワーケーションをはじめ、新型モビリティやデジタル観光ガイドブックの活用、横山展望台や志摩の旬の食材など、市特有の観光資源を活用した志摩ならではのプログラムを企画し、滞在の長期化・分散化、観光周遊の拡充を図り、観光客の誘致、観光消費の増加につなげます。

・コロナ禍の影響を受けて、増加傾向にある市内への教育旅行について、定着と一層の拡大を図るため、ドローンによる記念写真撮影など満足度向上のための取組を継続するほか、旅行会社等へのプロモーションを強化します。

・学生合宿のさらなる誘致に向けて、関西圏や中部圏の大学に対するセールス活動や大学内で幅広く周知を図るための効果的なＰＲなど、誘致活動を強化します。

・志摩の真珠が幅広いシーンや年代で親しまれ、その魅力が再認識されるよう、特産品プロモーションを行う民間企業と真珠製品を取り扱う事業者のコラボレートや新しい監修商品の創出を支援します。

・伊勢市、鳥羽市、南伊勢町や民間事業者等と連携して、スケールメリットを活かした効果的な観光誘客及び観光周遊の促進を図り、伊勢志摩地域の活性化を推進します。

・地域観光の活性化に向けて、大王崎周辺地区において、新たな手法による販売促進や観光消費の拡大に取り組みます。また、市内の特徴的なインフラ施設と観光を掛け合わせたインフラツーリズムに試行的に取り組みます。

・買い物機会の確保並びに市内の消費拡大を図るため、買い物の利便性向上につながる事業を新規にあるいは拡大して実施する事業者等に対し経費の一部を支援します。

**１－３　子育て環境の充実**

次に「子育て環境の充実」についてです。

結婚・妊娠・出産・子育てとライフステージに応じた切れ目のない支援を充実・強化するため、若者の交流の促進、保育環境の整備や子育て世帯の経済的負担の軽減、地場産物を活用した食育の推進など、志摩市の魅力を最大限に生かした特徴ある取組をきめ細かに展開します。

主な取組について説明いたします。

・若者の出会いや地域の魅力を若者が再発見する機会の創出を促すため、市内で開催される若者向けのイベント経費の一部を支援します。また、若者の結婚支援を目的としたイベントを開催します。

・若者世代の移住を促進するため、若者や子育て世帯の移住に対し、一定の要件を満たした場合に家賃の一部を支援します。

・経済的負担の軽減を図り、継続的に不妊治療に取り組めるよう、特定不妊治療、一般不妊治療にかかる自己負担分の一部または全額を支援します。

・子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、子どもを産み育てやすい環境を整えるため、令和３年度に創設した出産祝金事業を継続し、第２子以降の出産に対して祝金を支給します。

・就学前の子どもの保育の充実を図るため、経年劣化が進んでいる安乗保育所の施設や設備を改修します。

・子どもの放課後の居場所づくりや健全な育成に向けて、志摩放課後児童クラブを志摩小学校の余裕教室に移転し、児童が安全・安心に過ごせる室内環境を整備します。

・毎月一回、市内で生産される食材を使った献立を提供している「志摩給食」において、年３回程度を「記憶に残る給食」として自慢の食材を給食に加え、市の魅力と生産者への感謝の気持ちを育む、志摩市ならではの給食にグレードアップします。

・市内全中学校で実施している学校給食費の完全無料化を、市内全小学校の５・６年生にまで拡大し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

重点項目のほか、コロナ禍を経て、新しい価値観や生活スタイルが定着しつつあることを踏まえ、「新」をキーワードに多様な主体と連携した分野横断的な事業を展開します。

主な取組について説明いたします。

・２０５０年までに市域からの温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指し、脱炭素ロードマップ及びアクションプランを柱とするゼロカーボンシティ推進計画を策定します。

・シマシＳＤＧｓパートナーズ等と連携して、自律的好循環の形成に向けた集いの場づくり、情報発信に取り組みます。

・持続可能な公共交通体系の構築を目指して、地域住民、交通事業者、有識者、行政が参画する住民懇談会を市内各地で開催します。

・交通安全確保や景観保全等のため、除草回数を増やすとともに効果的な防草対策等を実施します。

・専門的な知識を有する民間企業人を受け入れ、外部からの視点・民間の経営感覚を市行政に活用します。

・複雑化・多様化した相談や支援ニーズに対応し、包括的な福祉サービスを提供するため、相談者に寄り添い、伴走する支援体制を構築します。

・各支所が地域の多様な主体と協働して地域課題の解決に取り組みます。

・幅広い世代の運動習慣の定着を目指した健康づくりを市内各地で展開します。

・トライアスロンスペイン代表チームを招へいして、スポーツ、文化を通じた相互交流を深め、グローバル化、共生社会の実現を推進します。

・スポーツを活用した地域コミュニティの形成やスポーツツーリズムによる交流人口の拡大、防災機能のさらなる向上に向け、磯部ふれあい公園施設の大規模改修・長寿命化対策を実施します。

**２　新型コロナウイルス感染症対策の充実・強化**

次に「新型コロナウイルス感染症対策の充実・強化」についてです。

新型コロナウイルス感染症から市民の皆さまの命・暮らしを守る万全の対応を引き続き実施するとともに、地域の医療関係団体等と連携して、これまでの経験を踏まえた柔軟で強靭な保健・医療等の提供体制の確保に取り組みます。

主な取組について説明いたします。

・新型コロナウイルスワクチン接種について、希望する全ての市民の皆さまが、安全・安心かつ迅速に接種できるよう取り組みます。

・季節性インフルエンザの予防接種について、中学生以下の子どもと高齢者の接種費用を無償化することにより、接種率を高め、インフルエンザの重症化及びまん延の予防を図るとともに、新型コロナウイルス感染症対策に取り組む医療機関の負担軽減につなげます。

・新型コロナウイルス感染症に関する検査機能を維持するため、「志摩地域外来・検査センター」を引き続き運営します。

・新型コロナウイルス感染症陽性者等、自宅待機要請者の生活維持と感染防止を図るため、自宅生活支援品を給付します。

・新型コロナウイルス感染症予防として、子どもたちの密集を避けるため、東海小学校・東海中学校行きのスクールバスを１台増便します。

組織機構の見直し

続きまして、令和４年度の組織機構の見直しについて説明いたします。

「自慢できる新しい志摩市」の実現に向けて、「第２次志摩市総合計画」の着実な推進、並びに社会情勢の変化や緊急課題等に的確に対応できるよう、令和４年４月から組織機構の一部を見直します。

この見直しにより、令和３年度の１２部５１課から、令和４年度は１３部４７課となります。

また併せて、組織運営についても見直しを行い、部局横断的あるいは専門的・特定分野の政策・施策を円滑・的確に進める新しい仕組みを構築します。

最初に、令和４年度組織改正等の概要について、説明いたします。

１点目に危機管理機能の強化では、新たに市長の直近下位の内部組織となる「危機管理統括監」とその下位に「防災危機管理室」を設置します。

２点目に政策推進分野の強化では、新たに「スマート改革・資産経営課」を政策推進部に設置します。また、多様な主体と連携を図りながら、全庁を挙げてＳＤＧｓの達成や持続可能なまちづくりを進めるため、「ＳＤＧｓ未来都市推進室」を発展的解消し、ＳＤＧｓの理念を踏まえた施策の展開とＳＤＧｓ未来都市の実現を総合的に推進する職を政策推進部に配置します。

３点目に財政分野の強化では「財政課」を総務部に設置します。

４点目の環境衛生分野の強化では「環境・ごみ対策課」を市民生活部に設置します。

次に「組織運営の見直し」について、説明いたします。

部長級の管理職として新たに「危機管理統括監」を配置するとともに、部局横断的あるいは専門的・特定分野の政策・施策を円滑・的確に進めるため、課長級の管理職として新たに「監」を配置します。

政策推進部にはＳＤＧｓ推進監とデジタル戦略企画監を、総務部には法務監と検査指導監をそれぞれ配置します。

市民生活部には廃棄物対策監を配置し、支所長は危機管理地域統括監を兼務します。

健康福祉部には新型コロナウイルス感染症対策監を、産業振興部には観光誘客推進監を、建設部には建設企画監をそれぞれ配置します。

以上、令和４年度の市政運営について申し述べました。

むすび

志摩市の魅力や課題を自らが自覚し、責任を果たしながら、子や孫の世代へ「自慢できる新しい志摩市」という贈り物ができるよう、スピード感を持って市政を進めていく。それが、私の変わらぬ使命であります。

令和４年度も市民の皆さまの声を丁寧に伺いながら、議論を重ね、勇猛果敢に突き進むことをお約束し、私の市政方針といたします。